

様式第 8 号

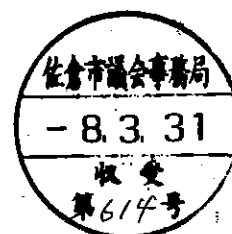
令和 8 年 3 月 3 1 日

佐倉市議会議長 村田穰史 様

会 派 名 無会派の会
経 理 責 任 者 名 宇田みおこ

会派に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第 1 2 条第 1 項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

会 派 名 無会派の会

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	960,000	480,000円×2名
預 金 利 子 等	1,106	
合 計	961,106	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	850,953	市議会報告印刷・配布
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	45,120	千葉日報 43,200- 予算書 1,920-
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
合 計	896,073	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 65,033 円

※添付書類 領収書等

別紙 2

政務活動費事業実績書

会 派 名 無会派の会

事 業 名	月 日	実 績
市議会報告作成・配布	2月1日	市議会報告を市民に周知するため作成、配布 作成部数 97,000部 新聞折込、地域新聞折込 等により配布
資料購入	4月～3月	政務活動を行う上で必要な新聞等を購入 『千葉日報』『令和8年度 佐倉市予算書』

議員名：宇田みおこ

使途項目別支出内訳表

項目名	広報費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
2026.1.21	市議会報告 宇田分 印刷代	338,405	1	97,000部
2026.3.6	市議会報告 宇田分 新聞折込代	197,543	2	36,650部
2026.3.11	市議会報告 宇田分 地域新聞折込代	315,005	3	59,660部
合 計		850,953		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

議員名：宇田みおこ

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領 収 書

宇田 みおこ 様

¥338,405

2026年 1月21日 上記の金額、正に領収いたしました。

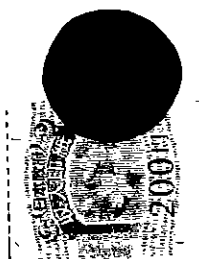
内 訳 但し 佐倉市市議会議員宇田みおこ様定例報告物の印刷として。

株式会社読売プリントメディア

東京都北区堀船4-2-1

TEL:03-3919-4910

登録番号:T1010601001972



御 請 求 書

2026年1月31日 締切分

宇田 みおこ 様

〒114-0004 東京都北区堀船4-2-1
株式会社読売プリントメディア

TEL. 03-3820-3652 FAX. 03-3820-3653

登錄番号:T1010601001972

下記の通り御請求申し上げます。

振込手数料はご負担願います。

振込期日は1月30日（金）までにご入金をお願いいたします。

日座名義 株式会社読売プリントメディア

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	10%対象消費税	今回御請求額
			307,641	30,764	338,405

[illegible]

佐倉市議会議員 宇田みおこ

佐倉市議会だより

令和8年2月発行 令和7年6月・8月・11月佐倉市議会定例会報告



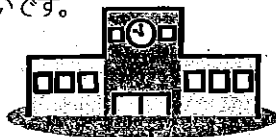
議場に響いた、高校生の提案

— 議員席に座り、政策提案から採決までを体験 —

昨年12月16日、令和7年度佐倉市議会意見交換会を高校生と開催しました。

3回目となる今回は、市内高校等から23名が参加し、高校生ならではの提案について、議員27名と意見交換を行いました。本会議場では、生徒さんが議員席につき、発議案の提出から討論・採決までを実際の議会と同じ形で体験していただきました。

会の最後には市長から総評があり、高校生の提案が市政へとつながる手ごたえを感じました。今回の取り組みが生徒さんにとって市政に関心を持つきっかけとなれば幸いです。



戦後80年 平和への祈り

— 佐倉の歴史に学び、平和を次世代へ —

戦後80年を迎えた今、私たちは、日々の穏やかな暮らしが決して当たり前ではないことを改めて感じています。世界では今も紛争や侵略が続く、平和の尊さが強く問われています。だからこそ、一人ひとりが「平和とは何か」を深く考えることが大切ではないでしょうか。

佐倉市は、かつて「軍都」と呼ばれた歴史を持つまちです。明治6年の「廃城令」により佐倉城は廃城となり、翌年には跡地に陸軍歩兵連隊が置かれました。県内各地から集められた若者たちは、このまちから戦地へと送り出され、佐倉連隊は、日本で最も古い連隊の一つとして、西南戦争、日清・日露戦争、太平洋戦争と、主要な戦争に動員され、最終的にはフィリピン・レイテ島において壊滅しています。

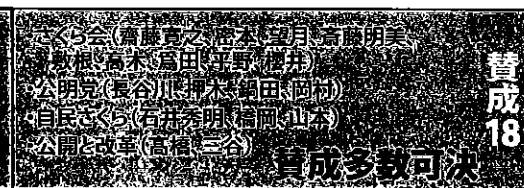
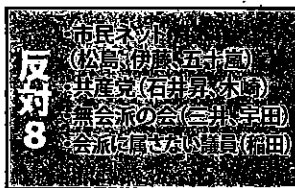
城址公園に残る兵営跡や軍馬の墓、市役所敷地内の忠霊塔に祀られた約1万有余の御霊は、戦争が佐倉と無縁ではなかったことを今に伝えています。



どうして? なんで? 市議、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者の期末手当引上げにNO!!

令和7年11月定例会

議案第9号、第10号 市議会議員と特別職の期末手当0.05月分引上げ案 **宇田反対**



※議長:村田(さくら会) ※欠席:徳永(自民さくら) ※敬称略

宇田みおこの反対理由

●市民感覚とのずれ

物価高騰で市民の生活が厳しい中、市議や特別職の期末手当引上げは不適切と考えます。

●人事委員会勧告の対象外

千葉県人事委員会勧告は一般職職員が対象であり、市議や特別職まで一律に反映させる合理性はありません。

●チェックの仕組みに課題

佐倉市特別職報酬等審議会は平成18年以来未開催で、期末手当も審議対象外です。

市民の皆さまは、どう思いますか?

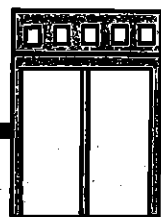


祝! 京成佐倉駅北口にエレベーター設置へ

市民の長年の願いが、令和7年8月定例会補正予算で実現へ!

京成佐倉駅北口のエレベーター設置は、長年にわたり多くの市民から要望が寄せられてきた課題です。特に高齢者、障がいのある方、ベビーカー利用者にとって切実な願いであり、

今回の整備事業は公共交通のアクセシビリティ向上という観点からも、佐倉市の都市機能の質を高める着実な前進となります。



市では被爆地への中学生平和使節団派遣などの取り組みが行われていますが、佐倉の歴史を学べる国立歴史民俗博物館については、子どもたちが学びやすい仕組みが十分とは言えません。また、茨城県阿見町の予科練平和祈念館観覧料補助事業についても、この施設が軍事教育の場であった歴史を踏まえ、子どもたちに何をどう伝えるのか、丁寧な検討が必要です。

平和教育とは、戦争の背景を知り、二度と繰り返さないために考える学びであり、郷土学習は自分たちのまちの歴史に向き合う学びです。

そして、今すぐにでもできる平和への一歩として、私は、毎年8月15日正午に市役所庁舎全体で黙祷を捧げることを提案します。来庁者、職員、議員がともに静かに祈るそのひとときが、平和を未来へ手渡す確かな力になると信じています。

平和は誰かに任せるものではなく、私たち一人ひとりが未来へと手渡していくものです。佐倉の歴史に学びながら、皆さんとともに平和について考え続けていきたいと思っています。



令和7年6月定例会 代表質問

地産地消・農地再生・安全な通学路 ～佐倉の未来を支える3つの提案～

6月定例会
放映録画



地元のお米で育つ子どもたち

●宇田 学校給食米の調達現状と、JA千葉みらいとの随意契約の理由は。

●教育長 令和6年1月から公費調達を開始。市内34校で使用する年間約14万kgの佐倉産コシヒカリを、安定的に供給できるのがJA千葉みらいであったため。

●宇田 随意契約のメリットと課題、米の単価は。

●教育長 地産地消を進めながら安定供給できる点が最大のメリット。品質管理や配送体制も整っている。現時点で大きな課題はなく、単価は1kg税抜500円。

●宇田 価格高騰などへのリスク管理は。

●教育長 給食費抑制と安定供給の観点から、現行の調達方法が現時点では適当。

●宇田 複数の供給ルート確保や、地元農家との直接契約の検討は。

●教育長 学校給食では大量かつ安定的な供給が最優先であり、現状ではJAを通じた体制が適当。

●宇田 契約栽培の可能性は。

●教育長 現時点では検討していない。

●宇田 食育との連携強化については。

●教育長 有機米給食の際に生産者を招いた事例や農業体験など、各学校で工夫した取組を実施。今後も支援していく。

●宇田 教育委員会と農政部門の連携については。

●経済環境部長 食育推進計画に



に基づき、関係機関と連携しながら地産地消と食育を推進する。

耕作放棄地を未来につなぐ

●宇田 市内の耕作放棄地の現状は。

●経済環境部長 令和6年度調査の結果では約216ha。うち約35haは機械で耕作可能、約181haは基盤整備等で再生可能。

●宇田 再生・利活用に向けた市の施策は。

●経済環境部長 担い手集約整備事業補助金により、整備費等の2分の1(10aあたり上限3万円)を補助。国・県事業も活用し推進。

●宇田 耕作放棄地を学校給食用作物の栽培に活用し、市民参加型のモデル事業として段階的に進めることを提案する。

●宇田 田んぼオーナー制度導入は。

●経済環境部長 市主体での検討はないが、市民団体や農業者による農業体験イベントなどは多数実施されている。

●宇田 他自治体の先進事例を参考に、農業振興・食育・地域活性化を結ぶ仕組みとして検討を求める。

●宇田 佐倉産米のブランド化の考えは。

●経済環境部長 JA千葉みらいが「めしあがれ」として販売・給食にも使用。今後も普及を図り、必要に応じて検討。

●宇田 地域農業と食をつなぐまちづくりへのビジョンは。

●市長 地元農産物と田園環境は佐倉の貴重な財産。地産地消を軸に、生産者と消費者の双方に寄り添った農業施策を進め、次世代に引き継いでいく。

学校給食を起点に、地域

農業・食育・市民参加を結ぶ仕組みの重要性を訴え、耕作放棄地の活用や将来を見据えた農業モデルの必要性を示した。地元の恵みを未来の子どもたちにつなぐ環境づくりを願う。

宇田の考え

千代田小学校前の安全と住環境整備

●宇田 千代田小学校前の通学路では、近年、抜け道利用による大型車両の通行が増え、通学時間帯の安全確保が大きな課題となっている。児童の交通安全対策の現状と課題は。

●土木部長 令和3年度の合同点検に基づき、グリーンベルトや外側線、路面標示の設置など対策を実施。令和6年度の合同点検で新たに改善が必要とされた箇所についても、順次対応を進めていく。

●宇田 大型車両の通行による振動が沿道住宅に影響を及ぼしているとの声が、長年寄せられている。舗装改善や防振対策の検討状況は。

●土木部長 千代田小学校前の市道1-17号線では、本年度に水道管の入替工事を予定しており、工事完了後に舗装復旧を行う。これにより舗装状況は改善され、振動軽減も期待できる。

通学路の安全対策は、学校・保護者・地域住民との丁寧な

協議を重ね、現場の実情に即して進めることが重要である。特に、長年課題が解消されていない地域については、優先度を高め、計画的かつ継続的な整備を求める。

宇田の考え



令和7年8月定例会 一般質問

市民の声を政策に ～歴史資産から子育て支援、生活インフラまで～

8月定例会
放映録画



佐倉城址公園と歴史資産の保存・活用

●宇田 佐倉城址公園は市民の誇りであり、観光・歴史・平和の継承に欠かせない。老朽化が進む公園管理センターの現状認識と今後の対応は。

●市長 来園者案内を担う施設として、バリアフリー化を含めた機能向上が必要と認識。今後、改修に向けた検討を進める。

●宇田 公園管理センターにはトイレがなく、観光拠点として不十分では。

●都市部長 地形的制約はあるが、仮設方式も含め総合的に検討する。

●宇田 ガイドボランティアの高齢化や説明内容のばらつきを懸念。有償ボランティア制度導入を含め、今後の体制整備は。

●都市部長・魅力推進部長 ボランティア確保への協力を行うとともに、刊行物やマップ、ホームページなどを通じて、史跡や歴史情報の発信を強化している。

文化財保護と観光活用の両立について、検証する仕組みの構築を求める。あわせて、佐倉城や大手門の再建が難しい場合でも、デジタル技術を活用した歴史体験の創出や御城印の販売体制整備など、来訪者の利便性向上を求める。

宇田の考え

夏休みの子どもの居場所づくりと学童保育の課題

●宇田 学童保育の待機児童数の現状は。

●こども支援部長 令和7年8月時点で35名(うち夏季休暇のみ利用希望6名)。

●宇田 夏休み期間中の保護者の声は。

●こども支援部長 活動内容への感謝の声が多い一方、安全管理や駐車場に関する意見もある。

●宇田 夏季期間の受入体制強化策は。

●こども支援部長 定員超過の場合、同地区内の別学童を案内するなど調整している。

●宇田 放課後子ども教室の夏休み期間中の実施状況は。

●教育部長 令和6年12月から志津小、南志津小、間野台小、王子台小の4校で実施。夏休みは初の取組として、猛暑に配慮し活動場所や時間を工夫して実施した。児童からは、「友達と遊べて楽しい」などの声がある。

次ページへ続く

前ページの続き

学童保育の待機児童ゼロは喫緊の課題。施設間格差の解消と運営の公平性確保、人員配置の柔軟化による待機児童解消、預かり時間延長、体育館空調整備、低学年児童の下校時安全対策強化を求める。

宇田の考え

ごみの出し方と段ボール回収の不便さ

●宇田 資源ごみ回収に関する市民の声は。

●経済環境部長 リチウム電池回収、分別の分かりにくさ、回収頻度への不満などが増加している。

●宇田 近隣(印西、成田、八街、八千代、四街道)市では段ボール回収を実施しているが、佐倉市では未実施。本市でも実施を求める。紙類回収日に併せての回収は可能か。

●経済環境部長 段ボール増加は認識しているが、多くの集積所が路上設置で安全確保が難しく、住民負担や景観、

コスト面から現行方式が妥当。ただし、高齢者や未加入者の負担は把握しており、よりよい方法を今後も検討する。

●宇田 早期取組を求める。市長の見解は。
●市長 現行方式が妥当と判断しているが、段ボール増加や高齢化を踏まえ、ニーズの変化に応じた対応を検討するよう指示しているところ。

●宇田 瓶・缶の回収方法について、近隣市の調査は行っているか。

●経済環境部長 現地調査を継続しているが、自治会負担などの課題も確認している。

宇田の考え

段ボール回収など資源ごみの扱いは市民生活に直結する課題であり、市民の実態とニーズを踏まえた公平で使いやすい回収体制の再構築を求める。

佐倉市、酒々井町清掃組合
酒々井リサイクル文化センター
次期施設整備計画

●宇田 清掃組合への佐倉市の負担額と負担割合は。

●経済環境部長 令和7年度当初予算で約11億4,650万円、負担割合は約88%。

●宇田 次期施設整備の計画内容、予算規模、財源の見通しは。

●経済環境部長 現センター敷地に整備予定で、建設費は造成・解体を除き約291億円(税別)と試算。財源は国交付金や地方債の活用を検討し、今年度は基本計画と測量調査を進める予定。

●宇田 環境負荷低減や循環型社会への対応は。

●経済環境部長 焼却方式や数値目標は未定だが、脱炭素・循環型社会に配慮した施設とする基本方針を公表。今後、公害防止基準等を検討予定。

宇田の考え

市民への丁寧な説明と情報公開を行うとともに、国・県補助金の活用やコスト効率、環境性能を重視した持続可能な整備を、清掃組合や酒々井町と連携し進めるよう強く求める。



令和7年11月定例会 代表質問
「教育のまち・佐倉」を未来へ ~いじめはぜったいにゆるさない~

11月定例会
放映録画

高齢者の学びの場 市民カレッジの今後

●宇田 市民カレッジの評価と今後は。
●市長・教育部長 H4年開校以来2551名が卒業、地域で活躍、必要性を十分認識。応募者減少が課題だが、今後も継続し魅力ある運営に努める。

増加する子どもたちのいじめ ~大人が子どもたちを本気で守る意思を示す体制強化を~

●宇田 R6年度佐倉市のいじめ認知件数は、前年度比約1.5倍に増加。背景分析と件数の推移、今後の見込みは。

●教育部長 早期認知の徹底により、初期段階の事案も把握するようになった結果。R5年度583件、R6年度820件、R7年度10月末608件。同程度で推移と見込む。

●宇田 SNSなど見えにくい事案や重大事態増加等、いじめの質的変化・深刻化に警戒を。

●宇田 R5年度重大事態では教職員の対応不足が指摘された。所管課の職員数と認知から対応までの流れを問う。

●教育部長 所管は指導課で6名が対応。学校が事案を認識した際は複数で共有し管理職へ報告。調査で事実確認を行い、児童生徒への指導や保護者説明、必要に応じ謝罪の場を設ける。事後も組織体制で見守り、定期的な声かけ等を継続する。

●宇田 一件ごとの対応は多岐にわたり負担は大きい。現体制では不十分である。子どもたちは、教員が守ってくれるかを敏感に見ている。いじめ対策課の新設や重大事態ケースの学校への職員常駐など、具体的な体制整備が必要であり、大人が本気で守る姿勢を示すことが重要である。

●宇田 重大事態の定義、件数、認定基準は。
●教育部長 重大事態は重大な被害の疑い、または30日程度の欠席が生じた疑いのある事案。件数はR5年度4件、R6年度0件、R7年度10月末で1件。認定は調査会が行う。

●宇田 R7年3月の調査報告書では、R5年に市内小学校で落書きや持ち物の汚損が続き、児童が登校できなくなるまで追い込まれた重大事態が示された。教職員の対応不足や情報共有の不十分さ、保護者への配慮不足が指摘され、人権教育の充実やアンケートの定期実施、教職員研修の強化が再発防止策として示された。こうした行為を「してはいけない」と認識できない子どもがいる現状を踏まえ、人権教育を継続し、基本的なマナーと人権意識を育てることを求める。

●宇田 市長公約「思いやりのある子どもの育成」「いじめ・虐待防止」の実施状況と成果を問う。

●市長 いじめ相談は教育委員会と即時共有し、最善の対応を協議。人権啓発を進め、重大事態時は再発防止と見守りを確認。虐待防止では子ども家庭センターを設置し、関係機関と連携を強化。
●教育部長 いじめ防止体制を学校・地域・家庭で整備し、虐待は関係課との連携と教育相談の充実で早期発見に努めている。

佐倉の教育の歴史を踏まえ、いじめをしない・させない文化を育てるため、重大事態の教材化、児童生徒によるいじめ対策会議、市民サポーター制度、学校と地域の対話の場づくりの4点を提案する。いじめはぜったいにゆるさないという強い姿勢を共有し、佐倉市が「子どもに優しい・いじめの少ないまち」となるよう、行政・学校・家庭・地域が一体となった取組を求める。いじめの現状を直視し、PDCAを徹底し、早期発見・未然防止・適切な対応を進め、子どもが安心して通える学校と暮らせるまちの実現を目指すべきである。

宇田の考え

公共施設への広報紙配架について

R6年5月から、市議会報告の広報紙を公共施設に置くことができなくなりました。非常に残念なことです。新聞を購読して、

いない市民の方から「公共施設で広報紙を受け取れることが励みになっている」との声をいただいていたからです。こうした市民の声を切に、今後も情報発信の工夫を続けていきたいと思ひます。



義務教育に“お金の壁”はいらない

中学校の休日部活動・有料化は立ち止まって考えるべきです

令和7年11月定例会

議案第2号一般会計補正予算案 約13億5千万円 **宇田反対**

義務教育に“お金の壁”をつくる有料化

(中学校の休日部活動有料化を前提とした業務委託料

1億2,834万円)を含む補正予算案に反対



反対 8
市民ネット
(松島、伊藤、五十嵐)
共産党(石井、木崎)
無会派の会(三井、宇田)
会派所属しない議員(福田)

賛成多数可決
さくら会(齋藤寛之、松本、望月、高藤明美、
敷根、高木、島田、平野、櫻井)
公明党(長谷川、押木、鍋田、岡村)
自民さくら(石井、石井、橋岡、山本)
公開と改革(高橋、三合)

※議長:村田(さくら会) ※欠席:徳永(自民さくら)

※敬称略

文教福祉常任委員会では「決定ではない」としつつも、年会費5,000円、月会費4,000円という具体的な負担額が示されました。中学校は義務教育で

あり、土日の部活動だけを有料にすることが本当に妥当なのか、大きな疑問があります。費用負担が生じれば、家庭の経済状況によって参加できる・

できないという格差が生まれ、いじめや不登校につながる恐れも否定できません。

国の方針として部活動の地域移行が進められていますが、「国が決めたから導入する」のではなく、佐倉市として子どもたちにとって公平で安心できる環境をどう守るのか、丁寧な議論が必要です。

これは単なる制度移行ではなく、教育の根幹に関わる問題です。他市では有料でも、佐倉市が無料を維持すれば、子育て世帯の定住促進につながる可能性もあります。子どもたちの未来を守るため、拙速な有料化ではなく、より慎重で丁寧な検討を求めます。



令和7年8月定例会

どうして?なんで?黒字なのに赤字? 令和6年度決算のポイント



令和6年度決算は、歳入624億円、歳出596億円で実質収支は25.6億円の黒字でした。しかし、歳入には基金(貯金)の取り崩しが含まれ、積立より取り崩しが多かったため、実質単年度収支は2年連続の赤字となりました。見かけは黒字でも、財政の持続性に課題があります。

宇田みおこの意見

●大型事業と将来負担

市庁舎や酒々井リサイクル文化セン

ター(ごみ焼却場)の更新など大型事業が控える一方、財源の見通しは不十分です。基金も減少しており、将来世代への負担が懸念されます。

●税収減と財源確保の課題

市税収入は約245億円に減少。人口減少も進む中、受益者負担の見直しや新たな自主財源の確保が急務です。

●不用額の増加と予算精査

執行率は高いものの、不用額が増え

ています。限られた財源を無駄なく使うため、補正予算の精度向上と柔軟な見直しが必要です。

●監査で事務不備が多数

契約・補助金・文書管理で多くの不備が指摘されました。行政文書の誤記や押印漏れなど、市民の信頼を損なう事例が続いています。チェック体制の強化と再発防止の徹底を求めます。

佐倉市定期監査・行政監査関連HP



値上げだけが先行しない制度を 透明性と信頼のある仕組みに

佐倉市使用料・手数料の算定に関する基本方針に課題



令和7年8月定例会関連議案すべてに反対

総務省は、使用料・手数料について「受益者負担の適正化」と「算定根拠の明確化」を自治体に求めています。佐倉市もこれに合わせて平成29年に基本方針を作り、令和7年1月に改定しました。改定では、直営施設は4年ごと、指定管理施設は指定管理者を決める前の年に見直すことになっています。

しかし、この方針には①物価が大きく

く変わった時の例外規定がない、そして②利用者サービスをどう向上させるかの視点が書かれていないという2つの課題があります。

近隣市では、四街道市が3年ごとに柔軟に見直し、千葉市は物価変動時の随時見直しや「サービス向上」を明記するなど、より市民目線に寄り添った制度を整えています。佐倉市にはこうした柔軟性が不足しています。

さらに今回の改定ではパブリック

コメントが意見ゼロ件でした。市民への説明が十分でなかった可能性があり、制度の透明性と信頼を高めるには、内容や影響をわかりやすく伝え、市民が参加しやすい仕組みづくりが必要です。

制度の持続可能性は大切ですが、市民の理解と信頼があつてこそ成り立つものです。今後は、透明性・公平性・サービス向上・経済状況との連動を踏まえた丁寧な制度設計を求めます。



令和7年11月定例会 委員会中継で、もっと見える議会へ。市民の知る権利を守る。

請願第15~20号 **宇田賛成**

※敬称略

賛成 10
市民ネット
共産党
公開と改革
無会派の会(福田)

反対 16
さくら会
公明党
自民さくら
公開と改革

委員会等の中継を求める請願第15~20号には、議会の透明性を高め、市民の知る権利を保障するため賛成しました。委員会では議案審査の中心であり、

重要な議論が多く行われています。中継を行うことで、市民が議会の議論をより身近に感じ、政策形成の過程を理解しやすくなると考えます。

整理番号

2

【領収書等貼付用紙】

議員名: 宇田みおこ

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領 収 書

令和 8 年 3 月 6 日

宇田 みおこ 御中

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			7	19	7	5	4	3

但し 2月1日 佐倉市議会たけ新聞折込代金
上記金額正に領収致しました

内訳

消費税額等

(10%) 17758-

現金・小切手・()

登録番号 T2040001046846

株式
会社

新東京A国

☐ 本 社

〒285-0036 千葉県佐倉市本町1-1-1
TEL043-486-1211 FAX043-486-1880

☐ 千葉支社

〒263-0015 千葉県千葉市中央区新大塚1-16
TEL043-306-1821 16登原ビル302

扱 者 名



〒285-0862

千葉県佐倉市新臼井田21-9

宇田みおこ

様

10226

請求書

No. 5713089

2026 年 02 月 27 日

〒285-0036 千葉県佐倉市藤沢町44-1

株式会社新東京アド
登録番号：T2040001046846

折込事業部 TEL 043-486-1211 FAX 043-486-7880
企画事業部 TEL 043-486-7881 FAX 043-486-3292

お振込の際は下記口座にお願い致します。

口座名義人 カ)シントウキョウ アド
振込銀行

毎度格別の御引立を戴き誠にありがとうございます。下記の通り

御請求させて戴きますので、お改めの上よろしくお願い致します。

※振込手数料につきましてはお客様のご負担にてお願い致します。

前回請求残高	当月入金高	繰越額	当月売上高	当月請求高
0	0	0	197,543	197,543

--	--	--

日付	品名	サイズ	数量	単価	金額	備考
02/01	佐倉市議会だより	ア7ロ付4	36,650	4.800	175,920	千葉 2246323
	配送管理費		36,650	0.100	3,665	
	[売上合計 10%対象]				179,585	
	[消費税]				17,958	
合 計			36,650		197,543	

整理番号

3

【領収書等貼付用紙】

議員名：宇田みおこ

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

領 収 証 佐倉市議会議員宇田みおこ様

No. 333424

金額

¥315,005.-

但 2/6号チラシ折込代として
(宇田みおこ議会報告2026.2.1発行号)

内 訳

現金

¥315,005.-

小切手

消費税額等(10%) ¥28,637.-

2026 年 3 月 11 日 上記正に領収いたしました

株式会社 地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F

□本社 TEL.047(485)1100

T604001020962



営業担当印

0000152# A0-12A1IF

販売元

ちいき新聞

〒285-0862

千葉県佐倉市新白井田21-9

佐倉市議会議員 宇田みおこ 御中

株式会社地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16

VH勝田台ビル5階

登録番号: T6040001020962

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

① 同一請求への重複入金にご注意ください

本請求書の記載内容は、右記請求書（別送付）の記載内容を更新したものです。右記請求書には、古い情報が含まれる可能性がありますので、ご注意ください。

対象の請求書

請求書コード: [REDACTED]

※「コンビニエンスストア専用払込取扱票」が同封されている場合、請求書と同様に破棄してください。

ご請求金額

315,005 円(税込)

消費税内訳

10% 対象

315,005円(うち消費税 28,637円)

※ 銀行振込の手数料は貴社ご負担にてお願いいたします。

請求日

2026年3月11日

お支払期限

2026年3月31日

お振込先

銀行

支店

口座名義 マネーフォワードケツサイ(カ)

口座番号

記載の銀行口座へお振込みをお願いいたします。

請求元

Money Forward 掛け払い

お問い合わせ先

マネーフォワードケツサイ株式会社
〒108-0023
東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi
田町ステーションタワーS 21F

お支払方法変更・返金依頼・ご質問はこちら

<https://mfkessai.co.jp/kessai/buyer/ask/>

ご請求内訳 (1/1)

品名	区分	単価	数量	金額
2026年2月6日 (取引番号: [REDACTED])				
チラシ折込代 B3サイズ		4.8	59,660	286,368 (税抜)

マネーフォワードケツサイ株式会社は、本請求書をもって、以下のとおりご通知いたします。
販売元は、本請求書記載の代金債権を、当社に対して譲渡いたしました。当社は、販売元の代理人として、本請求書をもって、当該債権譲渡が行われたことをご通知いたします。

※印は軽減税率(8%)適用商品です。

請求書コード: [REDACTED]

A0-12A1IF

0000152#(1/1)

00100455

佐倉市議会議員 宇田みおこ

佐倉市議会だより

令和8年2月発行 令和7年6月・8月・11月佐倉市議会定例会報告



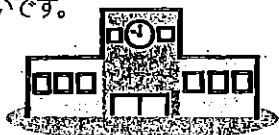
議場に響いた、高校生の提案

— 議員席に座り、政策提案から採決までを体験 —

昨年12月16日、令和7年度佐倉市議会意見交換会を高校生と開催しました。

3回目となる今回は、市内高校等から23名が参加し、高校生ならではの提案について、議員27名と意見交換を行いました。本会議場では、生徒さんが議員席につき、発議案の提出から討論・採決までを実際の議会と同じ形で体験していただきました。

会の最後には市長から総評があり、高校生の提案が市政へとつながる手ごたえを感じました。今回の取り組みが生徒さんにとって市政に関心を持つきっかけとなれば幸いです。



戦後80年 平和への祈り

— 佐倉の歴史に学び、平和を次世代へ —

戦後80年を迎えた今、私たちは、日々の穏やかな暮らしが決して当たり前ではないことを改めて感じています。世界では今も紛争や侵略が続く、平和の尊さが強く問われています。だからこそ、一人ひとりが「平和とは何か」を深く考えることが大切ではないでしょうか。

佐倉市は、かつて「軍都」と呼ばれた歴史を持つまちです。明治6年の「廃城令」により佐倉城は廃城となり、翌年には跡地に陸軍歩兵連隊が置かれました。県内各地から集められた若者たちは、このまちから戦地へと送り出され、佐倉連隊は、日本で最も古い連隊の一つとして、西南戦争、日清・日露戦争、太平洋戦争と、主要な戦争に動員され、最終的にはフィリピン・レイテ島において壊滅しています。

城址公園に残る兵営跡や軍馬の墓、市役所敷地内の忠霊塔に祀られた約1万有余の御霊は、戦争が佐倉と無縁ではなかったことを今に伝えています。



どうして? なんで? 市議、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者の期末手当引上げにNO!!

令和7年11月定例会

議案第9号、第10号 市議会議員と特別職の期末手当0.05月分引上げ案 **宇田反対**



市民ネット (松島、伊藤、五十嵐) 共産党(石井昇、木崎) 無会派の会(三井、宇田) 会派に属さない議員(稲田)	さくら会(齋藤寛之、密本、望月、斎藤明美、敷根、高木、島田、平野、櫻井) 公明党(長谷川、押木、鍋田、岡村) 自民さくら(石井秀明、橋岡、山本) 公明と改革(高橋、三谷)
--	--

※議長:村田(さくら会) ※欠席:徳永(自民さくら)

※敬称略

宇田みおこの反対理由

●市民感覚とのずれ

物価高騰で市民の生活が厳しい中、市議や特別職の期末手当引上げは不適切と考えます。

●人事委員会勧告の対象外

千葉県人事委員会勧告は一般職職員が対象であり、市議や特別職まで一律に反映させる合理性はありません。

●チェックの仕組みに課題

佐倉市特別職報酬等審議会は平成18年以来未開催で、期末手当も審議対象外です。

市民の皆さまは、
どう思いますか?

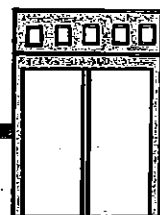


祝! 京成佐倉駅北口にエレベーター設置へ

市民の長年の願いが、令和7年8月定例会補正予算で実現へ!

京成佐倉駅北口のエレベーター設置は、長年にわたり多くの市民から要望が寄せられてきた課題です。特に高齢者、障がいのある方、ベビーカー利用者にとって切実な願いであり、

今回の整備事業は公共交通のアクセシビリティ向上という観点からも、佐倉市の都市機能の質を高める着実な前進となります。



市では被爆地への中学生平和使節団派遣などの取り組みが行われていますが、佐倉の歴史を学べる国立歴史民俗博物館については、子どもたちが学びやすい仕組みが十分とは言えません。また、茨城県阿見町の予科練平和祈念館観覧料補助事業についても、この施設が軍事教育の場であった歴史を踏まえ、子どもたちに何をどう伝えるのか、丁寧な検討が必要です。

平和教育とは、戦争の背景を知り、二度と繰り返さないために考える学びであり、郷土学習は自分たちのまちの歴史に向き合う学びです。

そして、今すぐにでもできる平和への一歩として、私は、毎年8月15日正午に市役所庁舎全体で黙祷を捧げることを提案します。来庁者、職員、議員がともに静かに祈るそのひとときが、平和を未来へ手渡す確かな力になると信じています。

平和は誰かに任せるものではなく、私たち一人ひとりが未来へと手渡していくものです。佐倉の歴史に学びながら、皆さんとともに平和について考え続けていきたいと思っています。



地元のお米で育つ子どもたち

●宇田 学校給食米の調達の現状と、JA千葉みらいとの随意契約の理由は。
●教育長 令和6年1月から公費調達を開始。市内34校で使用する年間約14万kgの佐倉産コシヒカリを、安定的に供給できるのがJA千葉みらいであったため。

●宇田 随意契約のメリットと課題、米の単価は。

●教育長 地産地消を進めながら安定供給できる点が最大のメリット。品質管理や配送体制も整っている。現時点で大きな課題はなく、単価は1kg税抜500円。

●宇田 価格高騰などへのリスク管理は。

●教育長 給食費抑制と安定供給の観点から、現行の調達方法が現時点では適当。

●宇田 複数の供給ルート確保や、地元農家との直接契約の検討は。

●教育長 学校給食では大量かつ安定的な供給が最優先であり、現状ではJAを通じた体制が適当。

●宇田 契約栽培の可能性は。

●教育長 現時点では検討していない。

●宇田 食育との連携強化については。

●教育長 有機米給食の際に生産者を招いた事例や農業体験など、各学校で工夫した取組を実施。今後も支援していく。

●宇田 教育委員会と農政部門の連携については。

●経済環境部長 食育推進計画に



に基づき、関係機関と連携しながら地産地消と食育を推進する。

耕作放棄地を未来につなぐ

●宇田 市内の耕作放棄地の現状は。

●経済環境部長 令和6年度調査の結果では約216ha。うち約35haは機械で耕作可能、約181haは基盤整備等で再生可能。

●宇田 再生・利活用に向けた市の施策は。

●経済環境部長 担い手集約整備事業補助金により、整備費等の2分の1(10aあたり上限3万円)を補助。国・県事業も活用し推進。

●宇田 耕作放棄地を学校給食用作物の栽培に活用し、市民参加型のモデル事業として段階的に進めることを提案する。

●宇田 田んぼオーナー制度導入は。

●経済環境部長 市主体での検討はないが、市民団体や農業者による農業体験イベントなどは多数実施されている。

●宇田 他自治体の先進事例を参考に、農業振興・食育・地域活性化を結ぶ仕組みとして検討を求める。

●宇田 佐倉産米のブランド化の考えは。

●経済環境部長 JA千葉みらいが「めしあがり」として販売・給食にも使用。今後も普及を図り、必要に応じて検討。

●宇田 地域農業と食をつなぐまちづくりへのビジョンは。

●市長 地元農産物と田園環境は佐倉の貴重な財産。地産地消を軸に、生産者と消費者の双方に寄り添った農業施策を進め、次世代に引き継いでいく。

学校給食を起点に、地域農業・食育・市民参加を結ぶ仕組みの重要性を訴え、耕作放棄地の活用や将来を見据えた農業モデルの必要性を示した。地元の恵みを未来の子どもたちにつなぐ環境づくりを願う。

宇田の考え

千代田小学校前の安全と住環境整備

●宇田 千代田小学校前の通学路では、近年、抜け道利用による大型車両の通行が増え、通学時間帯の安全確保が大きな課題となっている。児童の交通安全対策の現状と課題は。

●土木部長 令和3年度の合同点検に基づき、グリーンベルトや外側線、路面標示の設置など対策を実施。令和6年度の合同点検で新たに改善が必要とされた箇所についても、順次対応を進めていく。

●宇田 大型車両の通行による振動が沿道住宅に影響を及ぼしているとの声が、長年寄せられている。舗装改善や防振対策の検討状況は。

●土木部長 千代田小学校前の市道1-17号線では、本年度に水道管の入替工事を予定しており、工事完了後に舗装復旧を行う。これにより舗装状況は改善され、振動軽減も期待できる。

通学路の安全対策は、学校・保護者・地域住民との丁寧な協議を重ね、現場の実情に即して進めることが重要である。特に、長年課題が解消されていない地域については、優先度を高め、計画的かつ継続的な整備を求める。

宇田の考え



佐倉城址公園と歴史資産の保存・活用

●宇田 佐倉城址公園は市民の誇りであり、観光・歴史・平和の継承に欠かせない。老朽化が進む公園管理センターの現状認識と今後の対応は。

●市長 来園者案内を担う施設として、バリアフリー化を含めた機能向上が必要と認識。今後、改修に向けた検討を進める。

●宇田 公園管理センターにはトイレがなく、観光拠点として不十分では。

●都市部長 地形的制約はあるが、仮設方式も含め総合的に検討する。

●宇田 ガイドボランティアの高齢化や説明内容のばらつきを懸念。有償ボランティア制度導入含め、今後の体制整備は。

●都市部長・魅力推進部長 ボランティア確保への協力を行うとともに、刊行物やマップ、ホームページなどを通じて、史跡や歴史情報の発信を強化している。

文化財保護と観光活用の両立について、検証する仕組みの構築を求める。あわせて、佐倉城や大手門の再建が難しい場合でも、デジタル技術を活用した歴史体験の創出や御城印の販売体制整備など、来訪者の利便性向上を求める。

宇田の考え

夏休みの子どもの居場所づくりと学童保育の課題

●宇田 学童保育の待機児童数の現状は。

●こども支援部長 令和7年8月時点で35名(うち夏季休暇のみ利用希望6名)。

●宇田 夏休み期間中の保護者の声は。

●こども支援部長 活動内容への感謝の声が多い一方、安全管理や駐車場に関する意見もある。

●宇田 夏季期間の受入体制強化策は。

●こども支援部長 定員超過の場合、同地区内の別学童を案内するなど調整している。

●宇田 放課後子ども教室の夏休み期間中の実施状況は。

●教育部長 令和6年12月から志津小、南志津小、間野台小、王子台小の4校で実施。夏休みは初の取組として、猛暑に配慮し活動場所や時間を工夫して実施した。児童からは、「友達と遊べて楽しい」などの声がある。

次ページへ続く

▲前ページの続き

学童保育の待機児童ゼロは喫緊の課題。施設間格差の解消と運営の公平性確保、人員配置の柔軟化による待機児童解消、預かり時間延長、体育館空調整備、低学年児童の下校時安全対策強化を求める。

宇田の考え

ごみの出し方と
段ボール回収の不便さ

●宇田 資源ごみ回収に関する市民の声は。

●経済環境部長 リチウム電池回収、分別の分かりにくさ、回収頻度への不満などが増加している。

●宇田 近隣(印西、成田、八街、八千代、四街道)市では段ボール回収を実施しているが、佐倉市では未実施。本市でも実施を求める。紙類回収日に併せての回収は可能か。

●経済環境部長 段ボール増加は認識しているが、多くの集積所が路上設置で安全確保が難しく、住民負担や景観、

コスト面から現行方式が妥当。ただし、高齢者や未加入者の負担は把握しており、よりよい方法を今後も検討する。

●宇田 早期取組を求める。市長の見解は。
●市長 現行方式が妥当と判断しているが、段ボール増加や高齢化を踏まえ、ニーズの変化に応じた対応を検討するよう指示しているところ。

●宇田 瓶・缶の回収方法について、近隣市の調査は行っているか。

●経済環境部長 現地調査を継続しているが、自治会負担などの課題も確認している。

宇田の考え

段ボール回収など資源ごみの扱いは市民生活に直結する課題であり、市民の実態とニーズを踏まえた公平で使いやすい回収体制の再構築を求める。

佐倉市、酒々井町清掃組合
酒々井リサイクル文化センター
次期施設整備計画

●宇田 清掃組合への佐倉市の負担額と負担割合は。

●経済環境部長 令和7年度当初予算で約11億4,650万円、負担割合は約88%。

●宇田 次期施設整備の計画内容、予算規模、財源の見通しは。

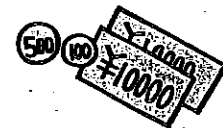
●経済環境部長 現センター敷地に整備予定で、建設費は造成・解体を除き約291億円(税別)と試算。財源は国交付金や地方債の活用を検討し、今年度は基本計画と測量調査を進める予定。

●宇田 環境負荷低減や循環型社会への対応は。

●経済環境部長 焼却方式や数値目標は未定だが、脱炭素・循環型社会に配慮した施設とする基本方針を公表。今後、公害防止基準等を検討予定。

宇田の考え

市民への丁寧な説明と情報公開を行うとともに、国・県補助金の活用やコスト効率、環境性能を重視した持続可能な整備を、清掃組合や酒々井町と連携し進めるよう強く求める。



令和7年11月定例会 代表質問

「教育のまち・佐倉」を未来へ ~いじめはぜったいにゆるさない~

11月定例会
放映録画

高齢者の学びの場 市民カレッジの今後

●宇田 市民カレッジの評価と今後は。

●市長・教育部長 H4年開校以来2551名が卒業、地域で活躍、必要性を十分認識。応募者減少が課題だが、今後も継続し魅力ある運営に努める。

増加する子どもたちのいじめ ~大人が子どもたちを本気で守る意思を示す体制強化を~

●宇田 R6年度佐倉市のいじめ認知件数は、前年度比約1.5倍に増加。背景分析と件数の推移、今後の見込みは。

●教育部長 早期認知の徹底により、初期段階の事案も把握するようになった結果。R5年度583件、R6年度820件、R7年度10月末608件。同程度で推移と見込む。

●宇田 SNSなど見えにくい事案や重大事態増加等、いじめの質的变化・深刻化に警戒を。

●宇田 R5年度重大事態では教職員の対応不足が指摘された。所管課の職員数と認知から対応までの流れを問う。

●教育部長 所管は指導課で6名が対応。学校が事案を認識した際は複数で共有し管理職へ報告。調査で事実確認を行い、児童生徒への指導や保護者説明、必要に応じ謝罪の場を設ける。事後も組織体制で見守り、定期的な声かけ等を継続する。

●宇田 一件ごとの対応は多岐にわたり負担は大きい。現体制では不十分である。子どもたちは、教員が守ってくれるかを敏感に見ている。いじめ対策課の新設や重大事態ケースの学校への職員常駐など、具体的な体制整備が必要であり、大人が本気で守る姿勢を示すことが重要である。

●宇田 重大事態の定義、件数、認定基準は。
●教育部長 重大事態は重大な被害の疑い、または30日程度の欠席が生じた疑いのある事案。件数はR5年度4件、R6年度0件、R7年度10月末で1件。認定は調査会が行う。

●宇田 R7年3月の調査報告書では、R5年に市内小学校で落書きや持ち物の汚損が続く、児童が登校できなくなるまで追い込まれた重大事態が示された。教職員の対応不足や情報共有の不十分さ、保護者への配慮不足が指摘され、人権教育の充実やアンケートの定期実施、教職員研修の強化が再発防止策として示された。こうした行為を「してはいけない」と認識できない子どもがいる現状を踏まえ、人権教育を継続し、基本的なマナーと人権意識を育てることを求める。

●宇田 市長公約「思いやりのある子どもの育成」「いじめ・虐待防止」の実施状況と成果を問う。

●市長 いじめ相談は教育委員会と即時共有し、最善の対応を協議。人権啓発を進め、重大事態時は再発防止と見守りを確認。虐待防止では子ども家庭センターを設置し、関係機関と連携を強化。

●教育部長 いじめ防止体制を学校・地域・家庭で整備し、虐待は関係課との連携と教育相談の充実で早期発見に努めている。

佐倉の教育の歴史を踏まえ、いじめをしない・させない文

宇田の考え

化を育てるため、重大事態の教材化、児童生徒によるいじめ対策会議、市民サポーター制度、学校と地域の対話の場づくりの4点を提案する。いじめはぜったいにゆるさないという強い姿勢を共有し、佐倉市が「子どもに優しい・いじめの少ないまち」となるよう、行政・学校・家庭・地域が一体となった取組を求める。いじめの現状を直視し、PDCAを徹底し、早期発見・未然防止・適切な対応を進め、子どもが安心して通える学校と暮らせるまちの実現を目指すべきである。

●公共施設への広報紙配架について

R6年5月から、市議会報告の広報紙を公共施設に置くことができなくなりました。非常に残念なことです。新聞を購読して

いない市民の方から「公共施設で広報紙を受け取れることが励みになっている」との声をいただいていたからです。こうした市民の声を切にし、今後も情報発信の工夫を続けていきたいと思います。



義務教育に“お金の壁”はいらない

中学校の休日部活動・有料化は立ち止まって考えるべきです

令和7年11月定例会

議案第2号一般会計補正予算案 約13億5千万円 **宇田反対**

義務教育に“お金の壁”をつくる有料化

(中学校の休日部活動有料化を前提とした業務委託料

1億2,834万円)を含む補正予算案に反対



市民ネット
(松島、伊藤、五十嵐)
共産党(石井昇、木崎)
無会派の会(三井、宇田)
会派に属さない議員(稲田)

さくら会(齋藤寛之、密本、望月、斎藤明美、
数根、高木、為田、平野、櫻井)
公明党(長谷川、押木、鍋田、岡村)
自民さくら(石井秀明、橋岡、山本)
公開と改革(高橋、三谷)

賛成多数可決

※議長:村田(さくら会) ※欠席:徳永(自民さくら)

※敬称略

文教福祉常任委員会では「決定ではない」としつつも、年会費5,000円、月会費4,000円という具体的な負担額が示されました。中学校は義務教育で

あり、土日の部活動だけを有料にすることが本当に妥当なのか、大きな疑問があります。費用負担が生じれば、家庭の経済状況によって参加できる・

できないという格差が生まれ、いじめや不登校につながる恐れも否定できません。

国の方針として部活動の地域移行が進められていますが、「国が決めたから導入する」のではなく、佐倉市として子どもたちにとって公平で安心できる環境をどう守るのか、丁寧な議論が必要です。

これは単なる制度移行ではなく、教育の根幹に関わる問題です。他市では有料でも、佐倉市が無料を維持すれば、子育て世帯の定住促進につながる可能性もあります。子どもたちの未来を守るため、拙速な有料化ではなく、より慎重で丁寧な検討を求めます。



令和7年8月定例会

どうして?なんで?黒字なのに赤字? 令和6年度決算のポイント



令和6年度決算は、歳入624億円、歳出596億円で実質収支は25.6億円の黒字でした。しかし、歳入には基金(貯金)の取り崩しが含まれ、積立より取り崩しが多かったため、**実質単年度収支は2年連続の赤字**となりました。見かけは黒字でも、**財政の持続性に課題**があります。

宇田みおこの意見

●大型事業と将来負担

市庁舎や酒々井リサイクル文化セン

ター(ごみ焼却場)の更新など大型事業が控える一方、財源の見通しは不十分です。基金も減少しており、**将来世代への負担が懸念**されます。

●税收減と財源確保の課題

市税収入は約245億円に減少。人口減少も進む中、**受益者負担の見直しや新たな自主財源の確保が急務**です。

●不用額の増加と予算精度

執行率は高いものの、不用額が増え

ています。限られた財源を無駄なく使うため、**補正予算の精度向上と柔軟な見直し**が必要です。

●監査で事務不備が多数

契約・補助金・文書管理で多くの不備が指摘されました。行政文書の誤記や押印漏れなど、市民の信頼を損なう事例が続いています。**チェック体制の強化と再発防止の徹底**を求めます。

佐倉市 定期監査
行政監査関連HP



値上げだけが先行しない制度を 透明性と信頼のある仕組みに

佐倉市使用料・手数料の算定に関する基本方針に課題



令和7年8月定例会関連 議案すべてに反対

総務省は、使用料・手数料について「**受益者負担の適正化**」と「**算定根拠の明確化**」を自治体に求めています。佐倉市もこれに合わせて平成29年に基本方針を作り、令和7年1月に改定しました。改定では、直営施設は4年ごと、指定管理施設は指定管理者を決める前の年に見直すことになっています。

しかし、この方針には①物価が大きく

く変わった時の例外規定がない、そして②利用者サービスをどう向上させるかの視点が書かれていないという2つの課題があります。

近隣市では、四街道市が3年ごとに柔軟に見直し、千葉市は物価変動時の随時見直しや「サービス向上」を明記するなど、より市民目線に寄り添った制度を整えています。佐倉市にはこうした柔軟性が不足しています。

さらに今回の改定ではパブリック

コメントが意見ゼロ件でした。市民への説明が十分でなかった可能性があり、制度の透明性と信頼を高めるには、内容や影響をわかりやすく伝え、市民が参加しやすい仕組みづくりが必要です。

制度の持続可能性は大切ですが、市民の理解と信頼があつてこそ成り立つものです。今後は、透明性・公平性・サービス向上・経済状況との連動を踏まえた丁寧な制度設計を求めます。



令和7年11月定例会 委員会中継で、もっと見える議会へ。市民の知る権利を守る。

請願第15~20号

宇田賛成

※敬称略

市民ネット
共産党
公開と改革
無会派の会・稲田

さくら会
公明党
自民さくら
反対 16

委員会等の中継を求める請願第15~20号には、**議会の透明性を高め、市民の知る権利を保障するため賛成**しました。委員会では議案審査の中心であり、

重要な議論が多く行われています。中継を行うことで、市民が議会の議論をより身近に感じ、政策形成の過程を理解しやすくなると思います。

使途項目別支出内訳表

項目名	資料購入費			
支出日	支出内容	支出額(円)	整理番号	備考
4月30日	千葉日報 4月分	3,600	1	
5月31日	千葉日報 5月分	3,600	1	
7月26日	千葉日報 6月分		1	
7月26日	千葉日報 7月分	7,200	1	
9月11日	千葉日報 8月分	3,600	1	
10月2日	千葉日報 9月分	3,600	1	
11月12日	千葉日報 10月分	3,600	1	
12月15日	千葉日報 11月分	3,600	1	
1月7日	千葉日報 12月分	3,600	2	
2月13日	千葉日報 1月分	3,600	2	
3月13日	千葉日報 2月分	3,600	2	
3月31日	千葉日報 3月分	3,600	2	
3月11日	令和8年度 予算書	1,920	2	
合 計		45,120		

整理番号

1

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名： 三井義文

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年04月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収 収入印紙貼付欄 25.7.26 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年05月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 25.5.31 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年06月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 [REDACTED] 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(7,200 533) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年07月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 25.7.26 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年08月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 25.9.1 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年09月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 25.10.02 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年10月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 25.11.12 受付日附印

(お客様お渡し)

払込受領証

(コンビニエンスストア等用)

払込人氏名 三井 義文 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 内消費税額(3,600 266) 円
受取人 Y C 佐倉
商品名 新聞購読料等 令和07年11月分
お問合せ先電話番号 043-284-2148
受領日印 コンビニエンスストア等収納用 収入印紙貼付欄 25.12.15 受付日附印

(お客様お渡し)

整理番号
2

【領収書等貼付用紙】

会派名または議員名: 三井義文

☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請陳情活動費	☐ 会議費
☐ 資料作成費	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費	☐ 事務費	

払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 三井 義文 様 お客様番号 [REDACTED] 金額 3,600 円 (内消費税額 ¥266) 受取人 Y C 佐倉 商品名 新聞購読料等 令和07年12月分 お問合せ先電話番号 043-284-2148 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 [REDACTED] 受付日附印 [REDACTED] (お客様お渡し)	払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 三井 義文 様 お客様番号 [REDACTED] 金額 ¥3,600 (内消費税額 ¥266) 受取人 佐倉読サービスセンター 新聞購読料等 商品名 2026年01月 お問合せ先電話番号 0434842148 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 [REDACTED] 受付日附印 [REDACTED] (お客様お渡し)	払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 三井 義文 様 お客様番号 [REDACTED] 金額 ¥3,600 (内消費税額 ¥266) 受取人 佐倉読サービスセンター 新聞購読料等 商品名 2026年02月 お問合せ先電話番号 0434842148 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 26.3.13 受付日附印 [REDACTED] (お客様お渡し)	払込受領証 (コンビニエンスストア等用) 払込人氏名 三井 義文 様 お客様番号 [REDACTED] 金額 ¥3,600 (内消費税額 ¥266) 受取人 佐倉読サービスセンター 新聞購読料等 商品名 2026年03月 お問合せ先電話番号 0434842148 受領日印 コンビニエンスストア等取納用 収入印紙貼付欄 26.3.31 受付日附印 [REDACTED] (お客様お渡し)
---	--	---	---

領 収 証

三井 義文 様

様

No.

13

★ ￥1,920-

但 書籍等販売代と17

令和8年3月11日 上記正に領収いたしました 登録番号 佐倉市/T8000020122122

税率	金額(税抜/税込)
10%	消費税額等 1,920-
税率	金額(税抜/税込)
%	消費税額等 1,75-

令和8年度 予算書

1冊

1920円
=8,311
領

収 入 印 紙

コクヨ ウケ-1097

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

()

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

Tel:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年05月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

ご購読明細

令和07年04月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 ¥3,600 円

発行年月日： 令和07年04月21日

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

〒285-0025

千葉県佐倉市鎭木町1205-2

読売センター佐倉

TEL:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年06月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

ご購読明細

令和07年05月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までにお願いたします。

ご請求額

¥3,600

円

発行年月日： 令和07年05月22日

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

TEL:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年07月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

ご購読明細

令和07年06月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥3,600

円

発行年月日： 令和07年06月20日

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

TEL:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年08月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

ご購読明細

令和07年07月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
令和07年06月分 新聞購読料等			3,600
合計		¥7,200	

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

*支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥7,200

円

発行年月日： 令和07年07月22日

◇お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

Tel:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年09月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

ご購読明細

令和07年08月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

請求額 ¥3,600 円

発行年月日： 令和07年08月23日

本票の個人情報は、貯蓄・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

()

〒285-0025

千葉県佐倉市鎭木町1205-2

読売センター佐倉

TEL:043-484-2148

ご購読明細

令和07年09月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年10月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥3,600

円

発行年月日： 令和07年09月24日

◇お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

()

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

TEL:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年11月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

*支払期日までをお願いいたします。

ご購読明細

令和07年10月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

ご請求額

¥3,600

円

発行年月日： 令和07年10月24日

◇お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の記録管理、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

Tel:043-484-2148

ご購読明細

令和07年11月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和07年12月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥3,600

円

発行年月日： 令和07年11月25日

○お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配便などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒285-0045

ご住所：千葉県佐倉市白銀1-18-1

三井 義文 様

()

〒285-0025

千葉県佐倉市鎗木町1205-2

読売センター佐倉

Tel:043-484-2148

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので
お支払期限までにご入金をお願いします。
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和08年01月15日 までにお払込み下さい。
期日を過ぎた払込票は使用できません。

ご購読明細

令和07年12月分

銘柄	単価	部数	小計
千葉日報	3,600	1	3,600
合計			¥3,600

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- *支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 ¥3,600 円

発行年月日： 令和07年12月22日

コンビニエンスストア払込票

〒2850045

千葉県佐倉市白銀 1-18-1

三井 義文

様 千葉

佐倉読売サービスセンター

千葉県佐倉市鍋木町 1 2 0 5 - 2

TEL 0434842148

代表取締役 石渡 清一

集金情報 コンビニ拡張禁止

T4040002060737

2026年01月

ご購入明細

銘柄	年月	部数	小計
※ 千葉日報	'26/01	1	3,600

2026年02月15日までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

※支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥3,600

発行日 2026年01月23日

(※)は軽減税率対象 10.0%対象 ¥0 税(¥0)
8.0%対象 ¥3,600 税(¥266)

◇お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購読の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒2850045

千葉県佐倉市白銀 1-18-1

三井 義文

様 千葉

佐倉読売サービスセンター

千葉県佐倉市錦木町 1 2 0 5 - 2

TEL 0434842148

代表取締役 石渡 清一

集金情報 コンビニ拡張禁止

T4040002060737

ご購入明細

2026年02月

銘柄	年月	部数	小計
※ 千葉日報	'26/02	1	3,600

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。
購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますのでお支払期限までにご入金をお願いします。払込みについての手数料などのご負担はありません。
ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

2026年03月15日までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

※支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥3,600

発行日 2026年02月25日

(※)は軽減税率対象 10.0%対象 ¥0 税(¥0)
8.0%対象 ¥3,600 税(¥266)

◇お客様の個人情報は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購入の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。

コンビニエンスストア払込票

〒2850045

千葉県佐倉市白銀 1-18-1

三井 義文

様 千葉

佐倉読売サービスセンター

千葉県佐倉市鎗木町 1 2 0 5 - 2

TEL 0434842148

代表取締役 石渡 清一

集金情報 コンビニ拡張禁止

T4040002060737

2026年03月

ご購入明細

銘柄	年月	部数	小計
※ 千葉日報	'26/03	1	3,600

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。

購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますのでお支払期限までに
ご入金をお願いします。払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。

今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

2026年04月15日までにお払込み下さい。

期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

※支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥3,600

発行日 2026年03月25日

(※)軽減税率対象 10.0%対象 ¥0 税(¥0)
8.0%対象 ¥3,600 税(¥266)

※本票は、配達・集金業務の遂行、各種サービス・イベントのお知らせ、ご購入の延長・再開のお勧め、新聞以外の当店取扱商品のご案内、宅配業務などに利用させていただきます。